

第4次胎内市男女共同参画プラン21（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

- 1 実施期間：令和7年3月1日（土）～令和7年3月30日（日）
- 2 ご意見の件数：21件（1名）
- 3 ご意見の内容と市の考え（回答）

No	ご意見	市の考え
1	本計画書の作成プロセス（いつ・だれが・どのように）を明確化する。 参考資料の別掲でもよい。	ご意見を参考にさせていただき、作成までの委員会開催状況や推進委員等を記載いたします。
2	当市において本書は「人」に関わる数少ない計画書なので表紙に、市民憲章「自然が活きる、人が輝く、交流のまち胎内」を表示する。	ご意見を参考にさせていただき、市民憲章「自然が活きる、人が輝く、交流のまち胎内」を記載いたします。
3	目次を設ける。	ご意見を参考にさせていただき、目次を作成いたします。
4	本書は論文や行政文書あるいは事業計画書ではない。意識向上に資する計画書なので一般市民から広く受け入れられなければならない。従って読み物としての文章構成にするとともに、分かり易い言葉を用いる必要がある。 具体的には ① 接続詞等で繋ぐ長文は避け、要点を箇条書きにする。 ② 平易な言葉・表現を用いる。法律等からの引用文であっても理解が難しい文言は、同意の言葉に置き換える。 ③ カタカナ用語はできるだけ避ける。止むを得ない場合は説明を付す。用語の認知よりも用語が示す概念の理解が重要になる。 ④ 例えば P26 の難解な文言とカタカナ用語で綴る文章を容易に理解できる市民は多くないと思う。	ご意見ありがとうございます。 専門用語等については、市民の皆さまにも分かり易いように、参考資料「用語解説」で記載いたします。

5	比較すれば第3次プランの方が読み易い。	ご意見を参考にさせていただき、分かり易く記載いたします。
5 - ①	P2 胎内市男女共同参画プラン21の先頭に「第4次」を付す。	
5 - ②	P3～P6 唐突に人口動態を示す必要性がわからない。計画内容の説明として必要なら、その項目内で示す。	
5 - ③	P7・P8 3種の母集団を対象に実施したアンケートの趣旨を説明する。	ご意見を参考にさせていただき、各アンケート調査の趣旨等についての説明を記載いたします。
5 - ④	P9 各グラフはP7・P8の説明文中に挿入した方がわかりやすい。	ご意見ありがとうございます。
5 - ⑤	P10～P12 難しい文言での羅列で読む気にならないし、時系列的な、世界・日本・新潟県・胎内市の関係性がつかめない。第3次プランと同じ年表形式が分かり易い。	
5 - ⑥	P13・P14 国の法律・県の法律を並べられても、本計画との関係性がつかめない。そもそも本計画の根拠を国・県の書き物求めるのではなく、多くの地方自治体が施行している「男女共同参画条例」を制定する必要がある。もって、本計画は市が制定した条例を根拠に策定すればよい。特に関係者の責務が問われる「ねばならない」ことが重要。H27年に他市を参考に制定したと思われる新発田市の条例が参考になると思う。	
5 - ⑦	P14 「胎内市女性活躍推進計画」とは何か。「胎内市配偶者暴力防止基本計画」とは何か。「胎内市困難な問題を抱える女性支援基本計画」とは何	各計画の根拠法等につきましては、参考資料「法律関係」で記載いたします。

	か。それぞれの書き物は、どこに存在するのかを明示する。	
5 - ⑧	P15 目標5のターゲット（第3次 P88 参照）を説明して、該当する目標・施策に目標5のロゴとターゲットを表示する。 必要に応じて他のロゴも表示する。	ご意見ありがとうございます。
5 - ⑨	P20 理解不能。記号※*の意味不明。論文ではないのだから平易な言葉・表現にする。比較すれば第3次プランの方が読み易い。	ご指摘ありがとうございます。 P20につきましては、記号「※」の表記が正しく、記号「*」と記号「※」の使い分けが適切ではありませんでした。修正いたします。 正しい使い分けは、下記の通りです。（各ページ共通） ・記号「*」は、参考資料「用語解説」に言葉の解説があることを示します。 ・記号「※」は、該当ページ内に補足や注意事項の記載があることを示します。
5 - ⑩	P21・P23 「現状と課題」と「具体的施策」の関係性が直観的に分かる構成にする。例えば双方に①②③の番号を付すなど読み易さに配慮する。各施策共通。	ご意見ありがとうございます。
5 - ⑪	P23 ・「…を図ります」や「…に努めます」の行政文学表現は「…する」の断定形に改める。各施策共通。 ・傾向を測るために前回（H30 年）の調査結果も併記する。もってアンケート調査の説明が生きてくる。各指標共通。	ご意見ありがとうございます。アンケート調査につきましては、新たな項目もあります。前回のアンケート調査について、結果と比較できる項目（男女の地位の平等感、性的マイノリティについて、リプロダクティブ）については記載いたします。

5 - ⑫	P 33・P34 ・施策の目標値は原則、男 50：女 50 であるが、当面は政府が決めた「203030」女 30%以上を目標として「人が輝く胎内」に資する。 ・重点目標 1 において市職員や審議会に留まらず、市議員についても別建てで検討が必要。下記 Web 等を参考に当市の現状と課題を洗い出して、女性議員数目標 4 人以上を設定する。 https://www.gender.go.jp/policy/seijibunya/seijibunya_torikumi.html ・具体的人数を併記する。現状地工程の目標設定は論外。 ・課長級目標 30%（6 人）以上とする。 ・女性議員数目標 30%以上（4 人）以上も併せて設定する。	・「胎内市特定事業主行動計画」（令和 2 年度～令和 7 年度）における数値目標となっております。今後、策定される新たな「胎内市特定事業主行動計画」の数値目標に変更したいと考えております。 ・いただいたご意見を参考にさせていただき、政策・方針決定の場における女性参画に向けて、引き続き取り組み、今後も更なる向上に努めてまいります。 ・指標の単位等につきましては、国や県、他市町村等との比較がしやすいように極力、割合（％）で記載をいたしております。（各ページ共通）
5 - ⑬	P35 イメージが湧かないので具体の人数及び審議会等の実数を記載する。	
5 - ⑭	P39・P41・P43 具体の人数を併記する。	
5 - ⑮	P46 具体の事業社数を併記する。	
5 - ⑰	縷々述べたが一般市民が直観的にわかる、理解できる計画書にしたい	多くのご意見やご指摘をいただき、大変ありがとうございます。